

障害者雇用率の再調査結果について

神奈川県労働局からの「障害者任免状況通報書の再点検に係る依頼」(平成30年9月3日付け)に基づき、本市にて再調査を実施した結果について、次のとおりお知らせします。今回の再調査により、当該調査年度の障害者雇用率が法定雇用率を下回っていることが判明しました。この件について、関係する方々並びに市民の皆様にご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

1 概要

再調査の実施による本市の障害者雇用率は、次のとおりです。

調査年度	再調査前 障害者雇用率(算定人数)	再調査後 障害者雇用率(算定人数)	法定雇用率 ¹ を達成するために必要となる採用者数
平成29年度	2.50%(154人) (市長部局:2.80%) (教育委員会:2.23%)	1.20%(78.5人) (市長部局:1.66%) (教育委員会:0.58%)	71.5人
平成30年度 ²	2.59%(160人) (市長部局:2.86%) (教育委員会:2.38%)	1.33%(87人) (市長部局:1.81%) (教育委員会:0.69%)	77人

1 平成29年度法定雇用率:2.3%。平成30年度法定雇用率:2.5%

2 平成30年度分の再調査結果は、10月末に神奈川県労働局へ報告するものの暫定値であり、数値が変動する可能性があります。

2 今後の対応

法定雇用率の達成に向け、採用計画の策定を進めるとともに、障害のある職員が働きやすい職場環境づくりに向けて取組を進めます。

これまで実施してきた障害のある人を対象とした採用を継続するとともに、新たに非常勤の職においても、職域の拡大を図り、障害のある人の積極的な採用を行います。

障害のある職員に対して、障害の特性に応じた支援や配慮を行うことができるよう、共に働く職員の意識向上に向けて、啓発や研修を実施します。

障害のある職員が職場において安心して勤務ができるよう相談体制の充実を図ります。

問い合わせ先

職員課

電話:042-769-8213

対応責任者:鈴木

(教育委員会の職員(教員等を除く)に係ること)

教育総務室

電話:042-769-8280

対応責任者:杉野

(教員等に係ること)

教職員人事課

電話:042-769-8279

対応責任者:農上